

## 《重要》

# 令和6年4月の申込方法について

令和6年(2024年)4月1次の

入所申込方法は

郵送のみ です。

お早めにご提出ください！



令和6年(2024年)4月1次の入所申し込み方法は 郵送のみ の取扱いとなります。

保育課へご持参される場合は、窓口での受付はできません(窓口を設置する受付専用BOXに投函していただくのみの受付※となります)。

申込受付後、受理通知の返送をもって、申込受付の控え・不足や不備のお知らせとしています。不足・不備があった際の再提出までの期間を十分に確保するため、早めのお申し込みをおすすめします。

※返信用封筒含め、申込書類を封筒に封入・封緘したものを受付専用BOXに投函してください。

- **締切日必着**です。消印有効ではありません。
- 提出の際は、**必ず切手を貼った返信用封筒を同封**してください(※の場合も同様です)。同封がない場合、申込受理通知(控え)の発送ができません。
- 不足書類がある場合は、申込受理通知(控え)の発送をもってお知らせします。追加書類の提出については、「ふじさわ認可保育施設申込ナビ」にて定められた期限までにご提出ください。
- **申込書類の到着確認について、電話や口頭でのお問い合わせについて原則回答はいたしません。**郵送申込後は、申込受理通知(控え)の到着をお待ちください。
- **令和5年度中に入所申込と令和6年度4月入所申込を同時にすることも可能です。**

・・・その他の注意事項は「ふじさわ認可保育施設申込ナビ」をご確認ください。

↓ 申込書類送付の際に切り取ってご使用ください ↓

251-8601

神奈川県藤沢市朝日町1番地の1

藤沢市役所 保育課 入園担当 宛  
(認可保育施設利用申込書類在中)

令和6年度申し込みより新たに発生する取扱いの変更については裏面をご確認ください。



# ふじさわ認可保育施設申込ナビ 令和6年度からの変更点について

## 主 な 変 更 点

	令和6年度から	詳細
希望保育施設数	最大10園までお申し込みが可能です。	—
4月2次申込み	4月2次を新たに申し込むことができるのは、4月1次申込みを申ししていない方に限ります。次の方は4月2次申込みをすることはできません（申し込みがあっても審査対象外となります）。 ◆4月1次のみ審査希望で申込みをした方（4月1次で「育休B申込み」している方を含む） ◆4月1次申込みを取り下げている方 ◆4月1次審査で内定辞退をした方	ふじさわ認可保育施設申込ナビ：P9
本人確認書類・マイナンバー確認書類の提出	今年度より、郵送でお申込みの方は、原則として「本人確認書類・マイナンバー確認書類貼付台紙」に貼り付けをお願いいたします。 窓口申込みの方で、原本を窓口にてご提示いただく方については、貼り付けは不要です。	ふじさわ認可保育施設申込ナビ：P14、P15
会社勤め以外の方の必要書類	自営業・個人事業主・専従者など、会社勤め以外の方につきましては、次の3点全ての提出が必要となります。 (1) 就労証明書 (2) 就労状況説明書 (3) 令和4年確定申告書（第一表）又は令和4年分源泉徴収票の写し又は控え ◆4月2次以降の申し込みについては、(3)は令和5年確定申告書又は源泉徴収票の写し又は控えでも受付が可能です。 ◆4月2次申込み以降については、(3)は令和5年分のもので受付は可能です。 ◆やむを得ず(3)の用意ができない場合は、ふじさわ認可保育施設申込ナビP14をご確認の上、(2)にその理由を記入し、(3)の代替となる書類をご提出ください。	ふじさわ認可保育施設申込ナビ：P14
保育証明書の適用範囲	これまで、申込児童又はきょうだいが、幼稚園・認可外保育施設・企業主導型保育事業・ベビーシッターを利用している場合は保育証明書のご提出をお願いしておりましたが、今年度より、新たに、認可保育施設の非定型的一時預かりを利用している場合においても、保育証明書のご提出が必要となります（この提出をもって加点対象となります）。	ふじさわ認可保育施設申込ナビ：P15
育休B申込の適用範囲	適用範囲を、 <u>就労証明書の提出をもって育児休業を取得していることが確認できる藤沢市民の方に</u> 限ります。 そのため、次の方は「育休B申込」ができません（入所申込みは可能ですが、基礎点数の減点を行います）。 ◆藤沢市在勤要件でお申込みの場合 ◆育児休業を取得している方の就労証明書が不足、又は不備がある場合	ふじさわ認可保育施設申込ナビ：P17
申込取下届の取り扱い	取り下げたい審査月において、その月の審査の締切日（4月1次の場合は取下げ可能日）を過ぎて取下げする場合、内定辞退と同様、次回申込み時では減点の取り扱いになります。 ただし、転園申請の方は、審査の段階で転園元の空きに対し内定者をお決めするため、いかなる場合であっても、締切日以降に取下げすることはできません。	ふじさわ認可保育施設申込ナビ：P18
入所選考基準	A-1 基礎点数（基本）について、次のとおり点数を変更いたします。 出産の準備又は休養を要する → (旧) 9点 (新) 10点  C 調整項目について、次のとおり点数を変更いたします。 ①2人以上のきょうだいが同時に入所を申込する。 → (旧) 加点1点 (新) 加点2点 ③申込児童を認可外保育施設（事業所内保育事業を除く）、企業主導型保育事業（従業員枠を除く）又はベビーシッターへ有償（月極）で預けている。 → (旧) 加点4点 (新) 加点3点 ⑨入所に伴い、産前産後休暇又は育児休業からの復職が見込める。 → (旧) 加点1点 (新) 加点2点	ふじさわ認可保育施設申込ナビ：P19、P20

その他変更点につきましては、ふじさわ認可保育施設申込ナビ及び各申込書類をご確認ください。